

令和6年7月3日（水）

建設工事請負一般競争入札公告

学校法人みぎわ学園(以下「本法人」という。)の発注する「愛光幼稚園増設工事」について、下記のとおり一般競争入札を公告します。

学校法人 みぎわ学園
理事長 上田 良夫

1 工事概要

工事名	愛光幼稚園増設工事
工事場所	山口県周南市大字徳山字田中 3400 番地 1, 7、3393 番地 3
建設工事の種類	建築一式工事
工事概要	愛光幼稚園増設工事 構造規模 木造、平屋建て 建築面積 226.89 m ² 延べ面積 225.03 m ² 外構工事
工期	契約締結日の翌日から令和7年3月6日まで

2 入札の概要

入札方式	一般競争入札
予定価格	事後公表
低入札価格調査	有

3. 入札参加資格

<p>(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号の規定に該当しないこと。</p> <p>(2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当し、入札に参加できない旨の決定を受け、2年を経過していない者以外の者</p> <p>(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立てをした者若しくはなされた者にあつては、当該手続開始の決定の後に周南市建設工事等資格審査及び選定要綱による再審査及び認定を受けていること。</p> <p>(4) 地方公共団体において、建設工事等の請負契約に係る指名停止措置要領に基づき、公告の日において、指名停止措置を受けていないこと。</p>
--

- (5)周南市入札契約からの暴力団等排除要綱(平成24年12月25日制定)別表各号に掲げる措置要件のほか、地方公共団体が規定する契約に係る暴力団排除措置要件に該当する者でないこと。
- (6)本法人に対し、寄付金等の資金提供をしていないこと(共同募金会に対してなされた指定寄付金を除く)。
- (7)建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第6項に規定する一般建設業の許可又は特定建設業の許可を受けていること。
- (8)次のアからウまでに掲げる届出の義務を履行している者(届出の義務がない場合を除く。)(公告日直近のもの。ただし、公告日において有効なものに限る。)
- ア 雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務
- イ 健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出の義務
- ウ 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出の義務
- (9)建設業法第26条に定める専任の主任技術者または監理技術者を配置することができること。
- (10)配置予定技術者は、公告日より前に3か月以上の雇用関係を有していること。
- (11)過去10年間に児童、障害者(児)、老人介護施設等の福祉施設の新築、改築等工事を行った実績を有する者であること。
- (12)本社、支社、営業所のいずれかの所在地が山口県周南市内であること。
- (13)対象工事に係る設計業務等の受注者ではなく、当該受注者と資本又は人事面において関連がない者。
- (14)公告日において、令和5・6年度周南市競争入札参加資格者名簿に、建築一式工事のA等級で登録されていること。

4 一般競争入札参加資格に関する書類・提出期限及び提出場所

提出書類	(1)一般競争入札参加申込書 (2)建設業許可通知書の写し (3)総合評定通知書の写し (4)同種・類似工事の施工実績調書(過去10年間に児童、障害者(児)、老人介護施設等の福祉施設の新築、改築等工事等) (5)配置予定技術者届 (6)法人登記簿謄本 ※様式は適宜とする。
提出期間	提出書類(1): 7月3日から7月17日まで 提出書類(2)～(6): 8月7日まで
提出場所	〒745-0041 山口県周南市戎町3-11 高原ビル1-1 アイズオフィス 安沢秀行 電話 : 0834-22-6330

	携帯電話：090-8605-4661 FAX：0834-22-6330 メール：isoffice@mx35.tiki.ne.jp
提出方法	一般書留又は簡易書留郵便にて郵送、または提出場所へ電話確認の上、持参すること。(1)のみアイズオフィスにFAX

5 入札参加資格登録の通知日

通知発送日	入札参加登録したことを、7月19日までに通知。
-------	-------------------------

6 設計図書等の配付の期間、場所及び方法

配布期間	7月19日
配付方法	アイズオフィスからメールでPDFファイルにして送付。 (現場説明会は行わないものとする。)

7 質問回答に関する事項

質問方法	工事内容質問書(適宜)により、アイズオフィスへメールすること。
質問期限	7月31日まで
質問回答日	8月2日
質問回答方法	メールにて送信

8 入札書等の提出方法

提出するもの	(1)入札書 (2)工事費内訳書
提出方法	指定の表紙を使用し、一般書留又は簡易書留郵便により郵送、または提出場所へ電話確認の上、持参すること。
提出期限	8月7日までにアイズオフィスに到達すること。

9 開札の日時及び場所

日時	令和6年8月8日10時00分から
場所	愛光幼稚園(入札者の立会無し)
入札の取りやめ等	入札参加者が連合し、又は不穏な行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。入札を延期し、又は中止したときは、直ちにその旨を公告する。
開札の立会	(1)開札には、周南市職員の立ち会いがある。

10 入札にあたっての注意事項

(1)入札に参加しようとする者(以下「入札参加者」という。)は、入札公告、設計図書、基本仕様書、現場等を熟覧のうえ、入札しなければならない。こ

の場合において、設計図書、現場等に疑義があるときは、指定期日までに質問書を提出することができる。

- (2) 入札参加者は、所定の事項を記入し、記名押印した入札書等を、あらかじめ入札公告に示した日時及び場所において、入札を執行する者の指示により提出しなければならない。
- (3) 入札参加者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできない。
- (4) 入札者は、見積もった契約希望金額の税抜き金額を入札書に記載すること。
- (5) 入札を辞退するときは、入札辞退届により開札日の前日までに申し出ること。
- (6) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等に抵触する行為を行ってはならない。
- (7) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。
- (8) 入札参加者は、落札者の決定の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

11 入札の無効に関する事項

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。(工事費内訳書を含む。)

- (1) 公告に示した入札参加資格を有しない者がした入札
- (2) 記名押印を欠く入札
- (3) 金額を訂正した入札
- (4) 誤字、脱字等により意思表示が不明りょうな入札
- (5) 入札書等の工事名、工事場所のいずれかが入札公告と一致しない又は記載されていない入札
- (6) 同一人が同一事項の入札について2通以上の入札をした入札
- (7) 1通の封筒に2枚以上の入札書を入れた入札
- (8) 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
- (9) 虚偽の申請を行なった者がした入札
- (10) 到達期限までに到達しなかった入札
- (11) 指定した方法によらないで提出された入札
- (12) 工事費内訳書の合計金額と入札書の金額が同一でないもの
- (13) 工事費内訳書において積み上げた金額を、値引等により調整して算出したもの
- (14) 明らかに連合によると認められる入札
- (15) その他の入札に関する条件に違反した入札

12 落札者の決定

- (1) 最低価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者と決定する。

- (2) 全ての入札価格が、次のいずれかに該当したときは、二度を限度に再度又は再々度の入札を実施し、再度又は再々度の入札における最低価格入札者等を落札候補者と決定する。
- ① 予定価格を超えたとき
 - ② 周南市低入札価格に関する事務取扱要綱第5条に規定する判断基準額未満のとき又は同要綱第8条に規定する調査により不落札となるとき
- (3) 前項により再度又は再々度の入札を通知する場合、予定価格を超えた入札があったときはその最低金額、判断基準額未満の入札があったときはその最高金額を通知するものとする。
- (4) 落札候補者となりうる者が複数ある場合は、指定する日に該当者によるくじで落札者を決定するとともに、その順位の決定を行うものとする。その場合、くじに参加しない者は当該くじを辞退したものとみなし、当該当事者に代わって本法人の職員がくじを引くものとする。
- (5) 落札候補者を決定したときは、入札参加資格確認資料の審査（以下「事後審査」という。）を行う。
- (6) 事後審査にあたり、特に必要があると認めるときは、落札候補者に対して事後審査資料の内容の確認や追加資料の提出の指示等の必要な措置を講ずることができる。
- (7) 落札候補者が入札参加資格を有することを確認したときは、速やかに落札者として決定し、通知するものとする。
- (8) 落札候補者が参加資格を有していないことを確認したとき、又はその者の入札を無効としたときは、当該落札候補者に対し速やかに理由を付して入札参加資格非適合通知書により通知するものとする。
- (9) 前項の場合において、無効となった落札候補者の次に低い価格で入札した者（総合評価方式にあっては、次に評価値の高い者）又は第4項の規定に基づくくじにより次順位者となった者を新たな落札候補者とし、落札者が決定するまでこれを繰り返すものとする。

13 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金	無し
契約保証金	契約者に契約金額の100分の10以上の契約保証金または契約の相手方が保険会社との間に本法人を被保険者とする履行保証保険契約を締結すること。

14 契約方法等

契約予定日	令和6年8月26日(月) ※概ね落札者決定から2週間程度	
請負代金の支払方法	前払金	30%
	中間前払金	30%
	完成払	40%

下請負について	<p>(1)一括下請け契約は行わないこと。</p> <p>(2) 受注者が工事の一部を第三者に委任し、又は請け負わせる場合において、当該受注者をして当該第三者の名称その他必要な事項を記載した指定する書面を提出すること。</p> <p>(3)下請契約を行う場合、次の点に留意すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・書面による下請契約を締結すること。 ・下請工事に通常必要と認められる原価に満たない額で請け負わせてはならず、適正な下請代金を設定すること。 ・適切な工期の確保をすること。 ・下請業者が2次以下の下請業者又は労務者に対して、建設業法等の法令等に違反した行為を行わないように指導し、違反した場合は、是正を求めること。 ・下請負人の社会保険料等相当額及び実施する労働災害防止対策に要する経費等を含んだ適切な下請代金支払いに努めること。 ・原則、受注者(元請)と社会保険等未加入業者との一次下請契約は行わないこと。ただし、下請け契約をする業者に社会保険等の加入義務がない場合は除く。
契約書等の提出	<p>契約書を作成する場合には、落札者は、契約担当者等が指示する契約書案に住所・氏名その他必要な事項を記入し、これに記名押印し、関係書類を添えて落札決定後速やかに、これを契約担当者等に提出しなければならない。</p>
注意事項	<p>(1)落札決定から本契約までの間に地方公共団体において、建設工事等の請負契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止措置を受けた者は、本契約を締結できない(契約辞退を申し出るものとする。)</p> <p>(2)本契約の締結は本法人の理事会で承認を受けた日の翌日から7日以内(土・日・祝日を除く。)とし、期限内に契約の締結ができない場合は、契約の意思がないものとみなし、2番目に低価格で入札した業者と契約することができる。</p> <p>(3)受注者が天候の不良等その責めに帰することができない理由その他正当な理由により工期の延長等が必要と判断した場合は、速やかに本法人と協議を行うこと。</p>

15 この公告に関する問い合わせ先

連絡先	<p>〒745-0041 山口県周南市戎町3-11 高原ビル1-1 アイズオフィス 担当：安沢秀行 電話・FAX：0834-22-6330 携帯電話：090-8605-4661 メール：isoffice@mx35.tiki.ne.jp</p>
-----	--

一般競争入札参加申込書



l's office
DESIGN & ARCHITECT

この度、愛光幼稚園増設工事において一般競争入札を、
行う事となりましたので、御参加頂けるようよろしくお願いいたします。

入札参加については、l's Office 安沢秀行までFAXにてお願いいたします。

工事名 愛光幼稚園増設工事
工事場所 周南市大字徳山字田中3400番地1,7,3393番地3
建築主 学校法人 みぎわ学園 愛光幼稚園 理事長 上田 良夫
設計、監理 l's Office(アイズ.オフィス) 安沢 秀行
〒745-0041
周南市戎町3-11 高原ビル1-1
TEL 0834-22-6330 携帯番号:090-8605-4661
FAX 0834-22-6330
E-mail:isoffice@mx35.tiki.ne.jp

工事概要

構造、階数 木造 平屋建て
主要用途 幼稚園
延べ床面積 225.03㎡
基礎 ベタ基礎(一部:杭基礎)
工期 令和6年9月6日から令和7年3月6日(6ヶ月間)

入札期間 令和6年7月19日から令和6年8月7日 入札書提出(郵送もしくは持参)
工事内訳書提出
設計図書をPDFファイルで送りますのでメールアドレスをお願いします

返信期限 令和6年7月17日(水)

メールアドレスの記入をお願いします

入札に参加する

会社名 _____

メールアドレス _____

低入札価格調査制度に関する注意

この工事は 工事名 愛光幼稚園増設工事
開札日 令和6年8月8日

この入札は、低入札価格調査制度の対象工事です。

1. 応札の際に、工事費内訳書の作成・提出にあたっては、任意の様式とします。
2. 調査基準額(調査ライン)を定めています。
調査基準額を下回る場合は、ヒアリング調査を行います。
3. 設定する低入札調査基準価格の算式は、次に準じます。

※ 設計予定価格×8/10 以下

※ (各費目に所定の率を乗じたもの(少数以下切捨)を合計) から千円未満を切捨

4. 調査について

調査基準価格を下回った場合は、調査基準価格から、最も低い価格を入札した者から工事費内訳書を基にヒアリング調査を行います。

以上